

ご注意

令和7年1月1日以降、「オンライン手続実行者以外の意思確認」（特定手続を行った旨の申出：手続補足書の提出）は不要となりました。

以下に掲載する「手続補足書」は、令和6年12月31日までのオンライン手続において必要となる「オンライン手続実行者以外の意思確認」（特定手続を行った旨の申出）のための様式見本となりますので、ご注意ください。

* 電子情報処理組織による特定手続（いわゆるオンライン手続）において、複数の手続者による手続にあっては、手続をするための入力作業をした者以外の手続者それぞれが、当該手続を行った旨の意思表示の手続（オンライン手続実行者以外の意思確認）が求められていましたが、令和7年1月1日以降の手続においては、これが廃止されました。

（工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和6年11月29日経済産業省令第81号））

様式見本

【書類名】 手続補足書
【提出日】 令和 年 月 日
【あて先】 特許庁長官 殿
【事件の表示】
【出願番号】
【補足をする者】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
(【代表者】) (※)
【補足対象書類名】
【補足の内容】 本件手続をしたことに相違ありません。

(※) 法人の場合は、【代表者】の欄を設けて、代表者氏名を記載します。
個人の場合は、【代表者】欄は削除します。